

経営者の皆様へ「税」に関わる正しい情報を発信!正しい税知識は積極的な経営につながります。

公益社団法人花北法人会

# 花北

## 主な内容

- 新年のご挨拶(会長 佐藤直也) ..... P2
- 新年のご挨拶(花巻税務署長 佐々木元) ... P3
- 全国大会(鹿児島)、青年の集い(福井) ... P4
- 税務署長講演、納税表彰式 ..... P5
- 税制改正提言活動 ..... P6
- 絵はがきコンクール入賞作品 ..... P8
- 花巻税務署からのお知らせ ..... P10
- 花北法人会からのお知らせ ..... P12
- 活動報告 ..... P13
- リレーエッセイ ..... P16

各種研修会・税務セミナー・講演会の開催日程等

についてはホームページでも  
ご覧いただけます。



花北法人会 HP  
QR コード

花北法人会

で検索いただけます。



公益社団法人

花北法人会

## 新年のご挨拶



会長 佐藤 直也

令和7年の新年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より法人会の運営並びに諸事業に対し、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、1月1に発生した能登半島地震、9月には追い打ちをかけるような奥能登豪雨、相次ぐ災害に襲われ多くの犠牲者、甚大な被害を被った1年でした。

また、全国で記録的な高温となったことを受けて、文部科学省や気象庁などの研究チームは温暖化が影響していた可能性がある結論付けました。改めてこの国が災害大国であることを思い知らされるとともに、自然災害への備えと防災の大切さを再確認いたしました。今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ会員企業の役員・従業員とそこご家族の皆様へ安心をお届けしてまいります。

さて、法人会に目を転じますと、本年は、当法人会が民間における「税」の分野でのオピニオンリーダーを目指して活動してから50周年目(社団化から)を迎える年でもあります。

法人会の基本的指針として、「法人会は よき経営者を目指すものの団体として 会員の積極的な自己啓発を支援し 納税意識の向上と 企業経営及び社会に貢献する経営者団体である」となっています。当法人会としましては、岩手県でも他の支部より10年早く、先人が築いてきた組織であることを誇りに、他の支部の模範となるべき活動を展開することは基より、本年は理念の「企業の発展を支援し」を掘り下げて再考し、どのような活動を展開することが、会員企業の発展を促すことになるのか、どの様に「対応していくことが」会員のための法人会であるのかを自問自答しつつ、全ての会員の皆様のお力を賜りさらに啓発的で魅力的な団体であることを目指し、税のオピニオンリーダーとして税を中心に地域密着した経営者の団体である法人会活動を展開できればと考えているところであります。

この数年は会員数が減少しており、皆様にも入会勧奨に努めているところではございますが、会員増強は会の有意義な活動のためにも欠かすことができず、法人会の力を発揮するうえでも不可欠であります。社団化以来、半世紀に節目の時期をむかえた今年は、会員増強において、なお一層のご支援とご協力を頂きたく存じます。

結びにあたり、皆様にとって幸多き年でありますよう、心から祈念申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶



花巻税務署長 佐々木 元

令和七年の年頭に当たり、公益社団法人花北法人会の会員の皆様に謹んで新春のお慶びを申し上げます。佐藤会長をはじめ会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわたりまして深い御理解と多大な御協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、各種説明会や研修活動のほか、租税教室への講師派遣、税に関する絵はがきコンクールの開催、更には、私もJR花巻駅前や江釣子ショッピングセンターパルで参加させていただいた「税を考える週間」の街頭広報など、地域に密着した様々な社会貢献活動を展開しておられます。こうした公益性の高い活動を行って広く社会の注目を集め、納税道義の高揚に貢献されていることにつきまして、非常に心強く思うとともに、改めて感謝申し上げる次第です。

さて、国税庁では、近年の税務行政を取り巻く環境の変化、とりわけ大きく変化しているデジタル化の進展に対応するため、令和5年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション－税務行政の将来像2023－」を公表し、デジタルを活用した国税に関する手続や業務の在り方を見直すとともに、新たに事業者の業務のデジタル化を促進することにより、税務を起点とした「社会全体のDX」を推進していくこととしております。

今年も「あらゆる手続きが税務署に行かずにできる社会」を目指し、「納税者の利便性向上」、「行政事務の効率化」等に向けた各種施策に積極的に取り組んでまいりますので、会員の皆様におかれましては、ダイレクト納付等のキャッシュレス納付や納税証明書のオンライン請求の利用、源泉徴収票など支払調書のe-Taxでの提出、法人税申告における添付書類も含めた完全e-Tax化など、e-Taxの更なる利活用を通じた業務のデジタル化への対応をお願いいたします。

また、間もなく確定申告の時期を迎えます。

今年も、自宅等からのマイナンバーカードを利用したe-Tax申告を推進することとしています。

こうした取組も「あらゆる手続きが税務署に行かずにできる社会」の実現を目指す一環であり、将来、確定申告の会場が不要となるようなデジタル化社会が実現すれば、行政の相当なコストカットにもつながると考えております。引き続き、皆様方の御理解と御協力をお願いします。

結びに、公益社団法人花北法人会並びに会員企業の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を心から祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

## 第40回 法人会全国大会 —鹿児島大会—

10月3日(木)、第40回法人会全国大会「鹿児島大会」が城山ホテル鹿児島で開催され、全国各地から約1,700名の会員が集い、当会から佐藤直也会長と高野橋勇一専務理事が参加しました。

大会第一部の式典では、令和7年度税制改正提言の報告、佐世保法人会青年部会による租税教育活動の報告、大会宣言が採択されました。

第二部の記念講演会はANAホールディングス株式会社取締役会長片野坂真哉氏が「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界 危機下の経営戦略を語る」と題し講演され、航空業界にもたらした深刻な影響について言及し、ANAグループが直面した課題やその対応についてお話しされました。また、危機下での経営判断や今後の展望についても語られ、経営者にとってとても貴重な機会となりました。



記念講演 ANAホールディングス片野坂取締役会長



## 第38回 法人会全国青年の集い —福井大会—

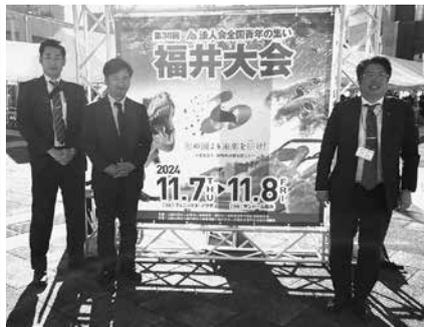
法人会全国青年の集い福井大会が11月7日、8日に開催されました。当会からは阿部睦春青年部会長、晴山正基副部会長、千田智哉幹事の3名が参加しました。

青年の集いは全国青年部会が活動の柱とする「租税教育活動」や「財政健全化のための健康経営プロジェクト」などの情報交換・研鑽を目的としており、今年度は「福の國より未来を研げ!～志を立て、新時代の扉を開こう～」をスローガンに、越前市のサンドーム福井など3会場で開催し、全国の部会員約2,000名が参加しました。

式典に先立ち、フリーアナウンサーの笠井信輔氏による「足し算で生きる～がんステージ4からの生還～」と題して記念講演が行われました。



記念講演 笠井信輔氏



左から 千田幹事、晴山副部会長、阿部部会長

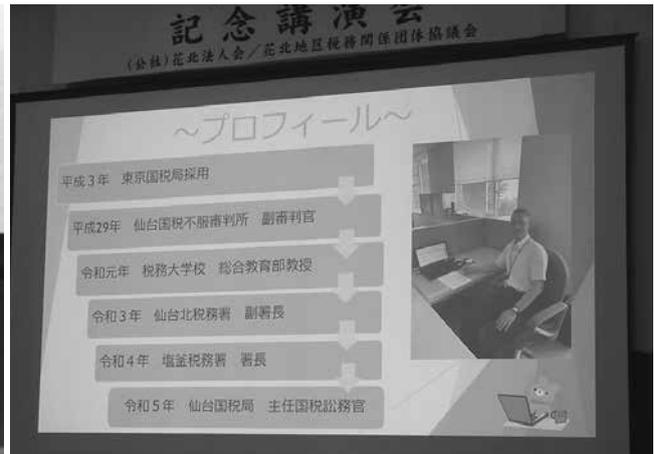


## 記念税務講演会

演題「2024『税務行政の今』～早すぎる社会構造の変化について考える～」

花巻税務署長 佐々木元氏

令和6年9月2日、ホテルシティプラザ北上において「税務講演会」を開催しました。講師に花巻税務署長 佐々木元氏をお迎えし、「2024『税務行政の今』～早すぎる社会構造の変化について考える～」として、人口の変化による税務行政への影響等について講話がありました。税務大学校総合教育部教授の経験を生かした話術によりとても聞きやすく理解しやすい講話だったと大変好評でした。



## 納税表彰 受彰者紹介 (敬称略)

令和6年度花巻税務署納税表彰式が11月14日(木)ホテルグランシェール花巻において開催され、国税に対する貢献者として花北法人会から2名の方が署長表彰を受彰されました。

また、当法人会理事であり前花北間税会会長小田島秀一氏におかれましては、国税庁長官表彰を受彰された旨、ご紹介されました。

表彰式には県南広域振興局花巻県税センター所長・各市長をはじめ大勢の来賓が参加され、受彰者の功績をたたえられました。



花北法人会よりお祝い金が贈呈されました

- 花巻税務署長納税表彰受彰者
- 高橋 寛 (北上市・副会長)
- 難波正人 (花巻市・理事)



受彰者代表謝辞 高橋寛氏



難波正人氏

## 令和7年度税制改正提言を実施

### 【令和7年度税制改正に関する提言決まる】

法人会では税制改正に関する提言を国や地方自治体に行っています。

『令和7年度税制改正に関する提言』につきましては全法連HP(下記QRコード)をご確認願います。



### 令和7年度税制改正スローガン

- 「金利のある世界」が到来。  
新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、  
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、  
中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。  
本格的な事業承継税制の創設を！

### 【花北法人会による税の提言活動】

当法人会は、令和6年11月22日(金)に北上市役所、令和6年12月2日(月)には花巻市役所において、「令和7年度税制改正に関する提言」を行いました。

佐藤直也会長・高橋文一担当副会長・館邦雄税制委員長ほか税制委員が両市を訪れ、八重樫浩文北上市長、菊池勝北上市議会議長及び、上田東一花巻市長、藤原伸花巻市議会議長にそれぞれ提言書を手渡しました。



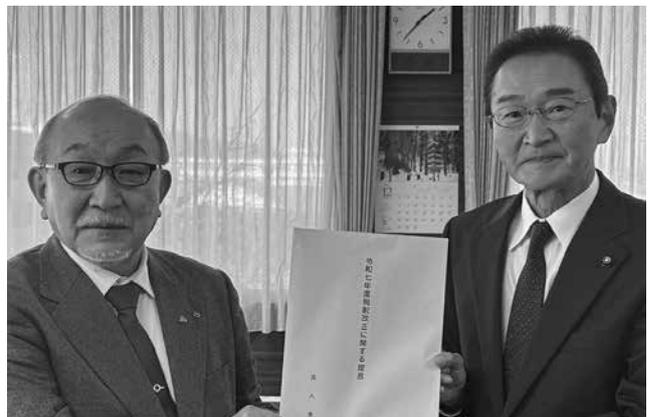
八重樫浩文 北上市長へ



菊池勝 議長へ



上田東一 花巻市長へ



藤原伸 議長へ

# 【実践税務調査】 交際費等と寄附金等の損金算入時期

税理士 牧野 義博

調査における販売費・一般管理費の内容確認のやり取りです。

**調査官** 期末に計上のある仮払金の内容を説明してください。

**担当者** すいません。営業担当から期末に得意先接待の費用が必要であるとの要請に基づき、とりあえず必要と思われる金額を仮払金として支出しました。

**調査官** 得意先の接待は事業年度内に行われたのですか。

**担当者** はい。

**調査官** その証拠書類を見せてください。

**担当者** その時の領収書と参加者メモが残っています。

**調査官** これは交際費となりますので仮払金を否認し、交際費を認容した上で交際費の損金不算入額の再計算を行ってください。なお、従来、交際費の範囲から除外される飲食費の金額基準が5000円でしたが、令和6年4月1日以後に支出す

る飲食費であれば、一人当たり10000円に引きあげられていますので注意をしてください。

**担当者** ついっかかり期末の交際費への振替処理を忘れてしまいました。

**調査官** それでは期末から翌期2か月後までに届いたクレジット利用代金明細書を見せてください。

**担当者** 何か問題でもありますか。

**調査官** 明細書によると事業年度内に利用された中に、飲食店と思われる企業名がありますね。比較的高額な金額ですが、これは何ですか。

**担当者** それは当社にとって重要な取引先の役員接待に使ったものです。

**調査官** 会計処理はどうされましたか。

**担当者** 明細書の届くのが遅かつ

たので経理処理はまだ行っていません。

**調査官** 交際費の損金算入時期は、接待、供応等の行為があった時をいいますので仮払い未払いを問いません。従って、クレジットの決済が事業年度後であっても、接待、供応等は調査対象事業年度に行われていますので、交際費として認容した上で損金不算入の額の再計算を行うこととなります。

**担当者** ほかにも、まだ期末の仮払金残高の中に多額の金額が残っていますので説明願います。

子会社の中で資金繰りが危うくなってきたものが数社ありましたので、支援金として支出をしたものです。

**調査官** 事業取引がある会社ですか。

**担当者** いいえ、出資のみです。

**調査官** 子会社とは金銭消費貸借契約書を締結していますか。

**担当者** とても返してもらえない状態ではありませんでしたので契約の締結はありません。

**調査官** なぜ仮払金のままで残されたのですか。

**担当者** 社内で貸付にするか金銭供与にするか議論をしたのですが、期末ギリギリで金銭供与と決まったため、経理処理が間に合わず、結果として未処理となっていました。

**調査官** 臨時取締役会の議事録では、子会社への資金供与となっていますね。子会社は事業関係者とは認められませんかので、仮払金を寄附金と認定します。

へまとめ  
交際費の損金算入時期は、接待等の行為の事実があった時点であり、寄附金の損金算入時期は、寄附金として支払った事業年度において支出したものととしてそれぞれ損金算入限度額の計算をします。

**担当者** 社内で貸付にするか金銭供与にするか議論をしたのですが、期末ギリギリで金銭供与と決まったため、経理処理が間に合わず、結果として未処理となっていました。

**調査官** 臨時取締役会の議事録では、子会社への資金供与となっていますね。子会社は事業関係者とは認められませんかので、仮払金を寄附金と認定します。

**担当者** 社内で貸付にするか金銭供与にするか議論をしたのですが、期末ギリギリで金銭供与と決まったため、経理処理が間に合わず、結果として未処理となっていました。

**調査官** 臨時取締役会の議事録では、子会社への資金供与となっていますね。子会社は事業関係者とは認められませんかので、仮払金を寄附金と認定します。

**担当者** 社内で貸付にするか金銭供与にするか議論をしたのですが、期末ギリギリで金銭供与と決まったため、経理処理が間に合わず、結果として未処理となっていました。

**調査官** 臨時取締役会の議事録では、子会社への資金供与となっていますね。子会社は事業関係者とは認められませんかので、仮払金を寄附金と認定します。

**担当者** 社内で貸付にするか金銭供与にするか議論をしたのですが、期末ギリギリで金銭供与と決まったため、経理処理が間に合わず、結果として未処理となっていました。

**調査官** 臨時取締役会の議事録では、子会社への資金供与となっていますね。子会社は事業関係者とは認められませんかので、仮払金を寄附金と認定します。



【筆者紹介】  
牧野義博  
(まきの・よしひろ)

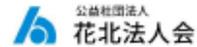
東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査1〜3』『税務トラブルと債務の確定』（大蔵財務協会）ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

令和6年度 **税に関する  
絵はがきコンクール**



全法連女性部会では、租税教育活動の一環として小学生を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」を全国的に実施しています。花北法人会女性部会でも、税金が毎日の生活の中でどのように役立っているかということを知ってもらい理解と関心を深めていただくために「税に関する絵はがきコンクール」を花巻税務署管内の児童を対象に実施し、6校279点もの応募をいただき、厳正なる審査の結果、入賞作品を決定いたしましたのでご覧ください。

主催：公益社団法人花北法人会女性部会・公益財団法人全国法人会連連合/後援：国税庁



**入賞作品**

花巻県税センター所長賞



矢沢小学校6年  
佐藤 生織 さん

花巻税務署長賞



黒沢尻東小学校6年  
吉岡 春 さん

花北法人会長賞



宮野目小学校6年  
小田島 優芽 さん

花巻市長賞



宮野目小学校6年  
駿河 美紗 さん

北上市長賞



黒沢尻東小学校6年  
五十嵐 蜜 さん

女性部会長賞



湯本小学校6年  
川村 吉平 さん

今年も力作が  
勢揃いだね



**審査員奨励賞 6点**

入賞作品のほか、応募していただいた児童の全作品は、11月11日から17日の「税を考える週間」にあわせ、花巻市では「銀河モール花巻」、北上市では「ショッピングセンターPAL」にて展示いたしました。

時代を担う子供たちに「税金でもっと明るい未来」が訪れますように！  
審査員一同



石鳥谷小学校6年  
熊谷 愛奈 さん



石鳥谷小学校6年  
高橋 天 さん



矢沢小学校6年  
多田 明日葵 さん



大迫小学校6年  
佐々木 柊 さん



黒沢尻東小学校6年  
中井 瑞花 さん



宮野目小学校6年  
五内川 惟真 さん

# 税に関する絵はがきコンクール 学校訪問

佐々木啓子女性部会長と女性部会役員が受賞小学校を訪問し、税に関する絵はがきコンクールの入賞者へ表彰状と記念品を贈呈いたしました。花巻税務署長賞を受賞した黒沢尻東小学校6年吉岡春さんには、佐々木花巻税務署長から贈呈されました。

当日はメディアの取材もあり受賞された生徒さんはインタビューに緊張しながらもしっかりと受け答えしておりました。



黒沢尻東小学校

法人会女性部会では、小学生への租税教育活動として、毎年、「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。租税教室などを通じて、学童に「税の大切さ」や「税の果たす役割」について学んでもらい、その知識や感想を「絵はがき」にすることで、税に対する理解をより深めてもらうことが目的です。



矢沢小学校



宮野目小学校



湯本小学校



石鳥谷小学校

# 花巻税務署からのお知らせ

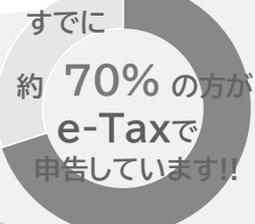
書かない  確定申告！

確定申告は **マイナンバーカードでe-Tax**

空いた時間に  
スマホで  
サクっと♪



## e-Taxの5つのメリット



👉 e-Taxに必要なものはたったこれだけ！

- ✓ マイナンバーカード 
- ✓ スマホ  スマホにマイナポータルアプリをインストール♪

👉 確定申告書等作成コーナーなら、金額等を入力するだけで自動計算で申告書が完成！申告書はそのままe-Taxで送信

👉 さらにマイナポータル連携で 集計や入力の手間が不要♪ 給与情報や控除証明書等のデータが自動入力でき、控除証明書等の書面の管理や保管も不要！  
※ ご利用には事前準備が必要です。事前準備は余裕をもってお早め！



マイナンバーカードを利用した確定申告の案内はこちら



作成コーナーはこちら



マイナポータル連携の詳細はこちら



事前準備の詳細はこちら

◆ 国税の納付もキャッシュレス対応しています (振替納税・ダイレクト納付・インターネットバンキング・クレジットカード納付・スマホアプリ納付からご自身にあった納付手段をご利用いただけます。)

## 納税証明書は **スマホ** で

**請求・受取** ができます！ 

**メリット 1**

いつでもどこでも!

**スマホで完結!**

タブレットでも! 

**メリット 2**

**手数料がお得!**

1税目1年度あたり370円  
※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円

**メリット 3**

期間内であれば **何度でも印刷・使用可能!**

※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。

詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

# 国税庁



# 花巻税務署からのお知らせ

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ

## 令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わない こととしました。

### 申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、税務署に提出(送付)される全ての文書です。

申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

※ e-Taxについては、裏面をご覧ください。

国税庁ホームページに、申告書等の提出事実・提出年月日の確認方法等を掲載しています。

詳細はこちら



### 国税の納付はキャッシュレス納付が簡単・便利です。

**振替納税**  
 個人の方に  
おすすめて

申告所得税や個人事業者の消費税に対応♪

① 所得税・消費税の依頼書の提出 (初回のみ) → ② 確定申告 → ③ 口座引落としで納付

税務署

詳細はこちら

**ダイレクト納付**  
 個人の方に  
おすすめて

全ての税目に対応♪

① e-Taxの利用開始 手続 (初回のみ) → ② ダイレクト納付口座の届出 (初回のみ) → ③ e-Taxで申告・納税 → ④ 口座引落としで納付

税務署

詳細はこちら

その他の納付方法については、国税庁ホームページをご確認ください。

# 法人会からのお知らせ

## 新春講演会 の開催案内

参加費 無料

日時  
令和7年  
**2月7日(金)**  
16:00~17:00

場所 ホテルグランシェール花巻 2階

講師 日本銀行盛岡事務所長  
**柳 宏樹 氏**

テーマ  
「最近の金融経済情勢について」

申込 QRコードより必要事項を記入の上、  
メールにてお申込みください。




## 無料テキスト進呈

のお知らせ

令和6年度

- ★ 会社の決算・申告の実務
- ★ 会社役員のための確定申告実務のポイント

発行：公益財団法人 全国法人会総連合

ご希望の方は右記QRコード  
又は事務局(0198-22-6324)  
までお問合せ下さい。



## 決算法人説明会

受講料 無料

決算期を迎える法人を対象に決算要領をはじめ税務調査で指摘が多い事項を中心に法人税・源泉所得税・消費税・印紙税について説明します。

ご希望の方は、決算期にかかわらず、どなたでも出席できますが定員になり次第締め切らせていただきます。

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">対象法人</td> <td style="text-align: center;">2・3・4月 決算法人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">時 期</td> <td style="text-align: center;">3月26日(水) 13:30~15:00</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">会 場</td> <td style="text-align: center;">さくらホール</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">定 員 (先着制)</td> <td style="text-align: center;">30名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">申込 QR コード</td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> </table>	対象法人	2・3・4月 決算法人	時 期	3月26日(水) 13:30~15:00	会 場	さくらホール	定 員 (先着制)	30名	申込 QR コード		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">対象法人</td> <td style="text-align: center;">5・6・7月 決算法人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">時 期</td> <td style="text-align: center;">6月18日(水) 13:30~15:00</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">会 場</td> <td style="text-align: center;">なはんプラザ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">定 員 (先着制)</td> <td style="text-align: center;">30名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">申込 QR コード</td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> </table>	対象法人	5・6・7月 決算法人	時 期	6月18日(水) 13:30~15:00	会 場	なはんプラザ	定 員 (先着制)	30名	申込 QR コード	
対象法人	2・3・4月 決算法人																				
時 期	3月26日(水) 13:30~15:00																				
会 場	さくらホール																				
定 員 (先着制)	30名																				
申込 QR コード																					
対象法人	5・6・7月 決算法人																				
時 期	6月18日(水) 13:30~15:00																				
会 場	なはんプラザ																				
定 員 (先着制)	30名																				
申込 QR コード																					

問合せ 花北法人会 TEL0198-22-6324

### 年会費納入のお願い

令和6年度の会費を納入いただいていない会員の方は、早急に納入の手続きをお願いいたします。  
なお、納入いただく際は、事前に送付しております「払込取扱票」により、最寄りの金融機関で手続き願いますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 活動報告

青年部会

「研修の集い」盛岡大会 9/6

ホテルメトロポリタン盛岡 NW において「研修の集い」を盛岡法人会青年部会主管のもと開催されました。熊谷会長の式辞、三澤盛岡税務署長ら来賓からの祝辞をいただきました。会青年部会より活動報告が行われました。次回は花北法人会青年部会が担当ですので、しっかりと阿部睦春青年部会長に引き継がれました。令和7年9月5日(金)、ブランニュー北上にて、第29回青年の集い「花北大大会」が開催されますので、青年部会の皆様方、よろしくご協力お願い申し上げます。



女性部会

いちごプロジェクト 9/13

花巻まつりに合わせて開催される「特産品フェア」会場で、女性部会員と事務局5名で、「いちごプロジェクト PR 事業」の一環としてうちわ配付を実施しました。9月の秋祭りとはいえ、蒸し暑い日が続いており、うちわの配布は大変好評でした。多くのお祭り参加者や観光客が配付したうちわであおぎながら、花巻まつりを楽しんでいました。

なお、この活動は全法連 HP にも掲載されております。

QR コード



説明会

決算法人説明会 9/25・12/25

決算法人説明会を花巻市定住交流センター(なはんプラザ)で花北法人会では事業として初めて開催いたしました。

花巻税務署鎌田総括上司が、全法連作成の「会社の決算・申告の実務」を使い、決算と申告に関する基本的な流れから、実務を行う上での法人税申告の留意事項、消費税申告の留意事項などについて分かりやすく解説していただきました。税務署から直接的な説明を聞くことで、法人決算に関する最新情報などの理解も深まり、疑問点や誤解を解消するよい機会になりました。



説明会

新設法人説明会 10/9

北上技術交流センターにおいて、この1年間に会社を設立した新設法人の経理担当者を対象として「会社の決算・申告」の説明会を花巻税務署と共催で開催しました。講師は、花巻税務署法人課税第一部門の鎌田敬志総括上司が務め、会社にかかる税金・中小企業法人の優遇制度、源泉徴収、消費税、印紙税など、会社経営に必要な基礎的知識について、法人会テキスト「会社の税金ガイドブック」使用して分かりやすく説明いただきました。



セミナー

税務セミナー 10/11

青年部会では、「税務調査における上手な対応」と題し税務セミナーを開催。阿部睦春青年部会長は「分からないことはこの場で気楽に聞いてほしい」と挨拶。税理士先生2人をお迎えし、各疑問事項に的確なアドバイスがあり、参加者は積極的にメモを取っておりました。最後に高橋隆紀副部会長より挨拶をいただき、初の試みは無事終了いたしました。

阿部  
好成  
税理士



青年部会

親睦ゴルフコンペ 10/30

北上カントリークラブにおいて第2回親睦ゴルフコンペが青年部主催で開催されました。ゴルフコンペに初めて参加したという部会員が、ゴルフ歴の長い部会を驚かせるほどのミラクルショットを連発するなど、コンペは話題に尽きない楽しいものとなりました。成績は以下のとおり。



優勝 伊藤芳徳(㈱伊藤舗装工業)  
準優勝 高橋 隆紀(㈱高嵩)  
第3位 藤崎信男(㈱フジサキ)



左 優勝 伊藤芳徳

# 活動報告

**青年部会 「ティッシュ配り」 11/15**

JR花巻駅前と江釣子ショッピングセンターパル内で、花巻税務署長様、田崎統括官様他幹部の皆様、親会役員のご参加をいただき、青年部会員が税の大切さを描いた絵はがきを織り込んだポケットティッシュを配布し、税の広報活動を実施しました。



**説明会 年末調整説明会 11/20**

北上技術交流センターにおいて、令和6年分 年末調整説明会を花巻税務署と共催で開催しました。本年は「定額減税」も実施されたことも相まって、30社34名の参加者が花巻税務署法人課税第一部門青山新上席調査官の説明に聞き入っておりました。



**青年部会 ウォーキングラリー 10/1~31**

大同生命様ご協力のもと県連青連協主催で「単会対抗ウォーキングラリー」が開催され、当会青年部会チームは優勝目指し歩き続けました。残念ながら第3位でしたが、その表彰式前に開催された第2回健康ゴルフ大会では、ベスグロを伊藤芳徳氏、準優勝を高橋隆紀氏、BB賞を阿部睦春部会長と出席者全員が賞品を獲得するという快挙を達成しました。



**女性部会 移動研修会 11/21**

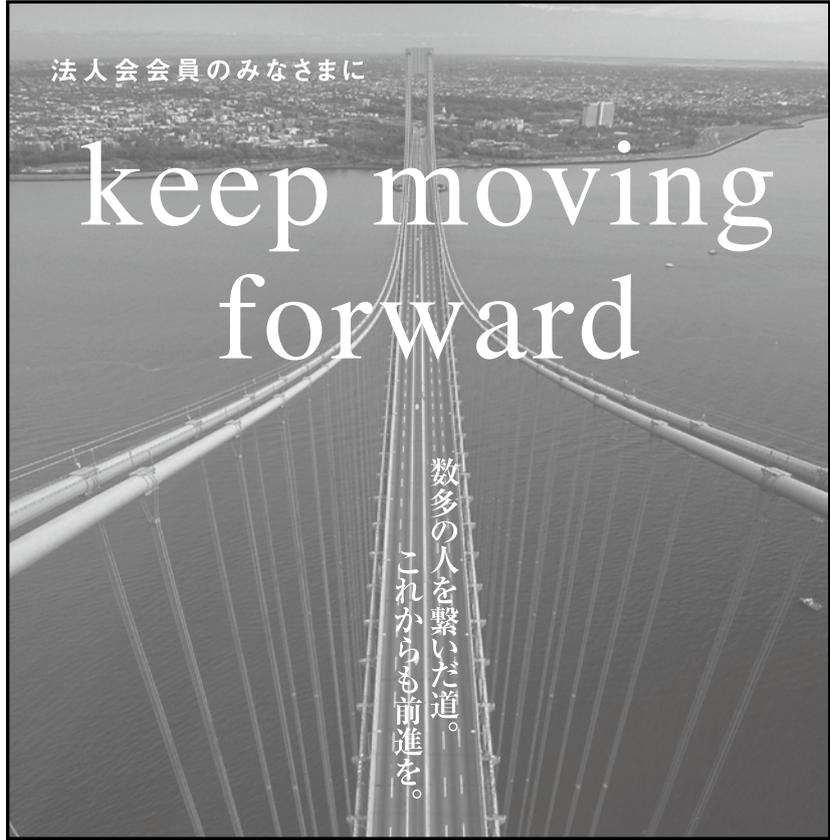
女性部会では、法人企業の女性幹部社員の資質向上を図ると共に地域企業の発展に資することを目的として、移動研修会を石鳥谷町「新亀家」さんにおいて開催いたしました。今年も税に関するセミナーとして、佐々木花巻税務署長よりご講話をいただきました。



法人会会員のみなさまに

# keep moving forward

数多の人を繋いだ道。これからも前進を。



法人会の経営者大型総合保障制度

**広げよう 企業保障の大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。  
想いをつないで50年。  
これまでも、これからも企業の繁栄をサポートしつづける経営者大型総合保障制度です。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社  
きた東北支社 盛岡営業部 岩手南営業所/  
岩手県奥州市水沢大町153番地(千田善ビル2F)  
TEL 0197-23-5619

**AIG** AIG損害保険株式会社  
盛岡支店/  
岩手県盛岡市本町通3-18-45(富士火災盛岡ビル7F)  
TEL 019-651-0584



# Business Guard



AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

会員企業をサポートする  
AIG損保のリスクソリューション



政府労災の上乗せ補償	<b>ハイパー任意労災</b> (業務災害総合保険)
会社で入る医療補償	<b>ハイパーメディカル</b> (業務災害総合保険・メディカル特約)
初期のご相談から賠償金対応まで。 労務・雇用トラブルに備える	<b>スマートプロテクト</b> (総合事業者保険)
地域社会に貢献する	<b>ビジネスガードAUTO</b> (法人会の自動車保険)
企業向け第三者賠償責任保険	<b>ALL STARS</b> (事業賠償・費用総合保険)
火災と地震災害に備える	<b>プロパティガード+企業地震保険</b> (企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約等)
個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応	<b>情報漏えいガード</b> (個人情報漏洩保険)
役員個人を取り巻く 各種訴訟リスクに備える	<b>MRP保険</b> (マネジメントリスクプロテクション保険)
海外進出企業向けサポートプラン	<b>WorldRisk</b>

**AIG損害保険株式会社**

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

盛岡支店

〒020-0025 盛岡市本町通3-18-45 富士火災盛岡ビル7F

TEL. 019-651-0584 FAX. 019-625-3406

午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。2022年2月時点の内容です。(22-073003)

## 法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか?

現在、個別扱にて、アフラックの保険<sup>(※1)</sup>にご契約の方は、  
**保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ変更ができます!**

例えば、40歳の時に  
ご契約したスーパーがん保険<sup>(※2)</sup>を  
この機会に集団扱にすると<sup>(※3)</sup>...

個別扱  
月払  
**4,780円**

変更すること...  
集団扱へ

保障はそのまま!

**集団扱**  
月払  
**4,480円**  
月々300円割安!

年間では3,600円もお得!

集団扱への  
変更は  
早い方がお得!

お手続きは簡単です!

(※1)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

(※2)＜すでにご契約のがん保険の例＞スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約

(※3)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

2024年1月現在

今すぐ、下記までお問い合わせください!

**Aflac** アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

**0120-876-505**



## ととのう場所

藤正建設株式会社  
代表取締役社長 照井 正樹さん

私の好きな場所はサウナです。  
きっかけは、「サ道」というドラマを見てからでした。  
このドラマを見る以前は公衆浴場や温泉に行くのは好きでしたが、サウナに入っても自分が入ってから後に入ってきた人より後に出るという、なんの意味もない勝負の場所でした。そして水風呂などは、冷たすぎて入ったことありませんでした。  
それが、ドラマを見たことにより、サウナの正しい利用方法を知り、サウナ、水風呂が好きになり、心身ともに癒される場所へと様変わりしたのです。何事も知らないより、知ることが大切だと気づかされた出来事でもあり、サウナが大好きな場所となりました。



## MOCHIYA Cafe

株式会社北上開発  
代表取締役 佐々木 暁夫さん

展勝地レストハウスの名物と言えば「餅」ですが、江釣子ショッピングセンターPALに展勝地餅が食べられるお店があるんです。知らないんですか？  
PAL 2Fの片隅にあるちょっぴり隠れ家風味の「もちやカフェ」というショップです。餅やおしるこ、あんみつから和風デザートのもちパフェまで、われわれ甘党にはたまらないラインナップ。季節で変わるランチメニューもとても楽しい。正月太りを解消したら、もちやカフェにゴー。



### 編集後記

早朝6時30分、やっと外が明るくなってきました。窓の外は真白、今年も冬將軍到来の時期となりました。12月も半ばを迎え何かと気忙しくなってきましたもうすぐ冬至です。冬至を過ぎると「毎日曇の目一つづつ日が伸びて行くのよ」と母の言葉を思い出します。冬至には南瓜を食べて柚子湯に入る、そんな風習もいつのまにか消えてしまいそうですが、是非とも心と身体を労わる為にも続けて行きたいと思っております。

(12月12日寄稿) 八重樫 徹子

### 広報委員会

委員長	八重樫 敏			
副委員長	宮川 昌之	八重樫 チメ		
委員	藤崎 信男	佐々木 暁夫	奥山 雅史	
	中村 達也	藤田 澄子	佐々木 啓子	
	八重樫 徹子	岩 館 昌子		

印刷所 (株)フジサキ